

リサイクルできるごみは、燃えるごみではなく 「分別」にご協力ください

私たちの生活から出るごみの中には、リサイクルできる資源が多く含まれています。しかし、リサイクルできるプラスチックや紙類が「燃えるごみ」として出されているケースが多く見られます。これらを正しく分別することで、資源を有効に活用し、環境への負担を減らすことができます。

～燃えるごみに出されているリサイクルできる主なもの～

【プラスチック類】

- ・食品トレー
- ・お菓子の袋
- ・レジ袋
- ・カップ麺の容器 など



【紙類】

- ・段ボール
- ・牛乳パック
- ・お菓子の箱
- ・ティッシュの箱 など



プラスチック類は「容器包装プラスチック」または「その他プラスチック」へ！

紙類は資源ごみ集団回収へ！

🙏 みなさまへのお願い 🙏

ごみを正しく分別することで、資源の再利用が進み、焼却するごみを減らすことができます。

未来の環境を守るため、分別へのご協力をお願いいたします。

加東市市民協働部生活環境課

TEL : 0795-43-0503